

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集 2,903,889,000 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,277,560,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 853,988,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2022年6月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2022年6月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,761,000	2,903,889,000	—
計(総発行株式)	1,761,000	2,903,889,000	—

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,940円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)は3,416,340,000円となります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
8. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	— (注)3.	100	自 2022年6月20日(月) 至 2022年6月23日(木)	未定 (注)4.	2022年6月26日(日)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年6月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年6月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年6月9日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年6月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2022年6月27日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2022年6月10日から2022年6月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

●株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2022年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
今村証券株式会社	石川県金沢市十間町25番地		
計	—	1,761,000	—

- (注) 1. 2022年6月9日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年6月17日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

●売出要項

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	440,200	853,988,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 440,200株
計(総売出株式)	—	440,200	853,988,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式440,200株の第三者割当による自己株式の処分の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,940 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である苗代亮達(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式440,200株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 440,200 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	払込期日	2022年7月26日(火)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2022年6月9日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2022年6月17日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2022年6月27日から2022年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当における割当株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われなない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である苗代亮達並びに当社株主である株式会社杏は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2022年9月24日まで

の期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2022 年 12 月 23 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022 年5月 23 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

2022 年5月 23 日開催の当社取締役会において決議された本募集の発行株式のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりです。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 発行数 | 未定

(上記発行数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日に決定されます。最終的な海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。) |
| (3) 発行価格 | 未定

(海外販売の発行価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。)

(海外販売の発行価格は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。) |
| (4) 発行価額 | 未定 |

9229：株式会社サンウェルズ

(会社法上の払込金額)	(「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年6月17日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。)
	(発行価額は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。)
(5) 資本組入額	本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
(6) 発行価額の総額	未定
(7) 資本組入額の総額	本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
(8) 株式の内容	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
(9) 発行方法	下記(10)に記載の引受人が本募集における発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部を野村証券株式会社の関連会社等を通じて、海外販売いたします。
(10)引受人の名称	「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人
(11)募集を行う地域	欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)
(12)提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期	① 手取金の総額 払込金額の総額 未定 発行諸費用の概算額 未定 差引手取概算額 未定 ② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期 (「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載のとおり)
(13)新規発行年月日	2022年6月26日(日)
(払込期日)	

(14)当該有価証券を金融商品取引 株式会社東京証券取引所
所に上場しようとする場合にお
ける当該金融商品取引所の名
称

(15)その他の事項 有価証券届出書提出日現在の当社の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数 普通株式 11,740,000 株

資本金の額 35 百万円

●主要な経営指標等の推移

回次	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期
決算年月	2017 年3月	2018 年3月	2019 年3月	2020 年3月	2021 年3月
売上高 (千円)	1,789,007	2,467,464	3,428,146	4,379,511	5,404,604
経常利益 (千円)	24,647	16,825	175,776	229,797	316,802
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△10,103	12,749	83,104	148,733	241,424
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
発行済株式総数 (株)	1,174	1,174	1,174	1,174	117,400
純資産額 (千円)	290,470	303,220	370,844	487,611	693,472
総資産額 (千円)	2,497,971	3,763,047	3,863,451	3,467,241	4,788,222
1株当たり純資産額 (円)	375,285.05	391,757.72	479,127.23	62.99	89.59
1株当たり配当額 (円)	—	20,000.00	20,000.00	67,248.00	1,091.00

(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	△13,053.07	16,472.66	107,369.51	19.21	31.19
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.6	8.1	9.6	14.1	14.5
自己資本利益率 (%)	—	4.3	24.7	34.7	40.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	121.4	18.6	35.0	35.0
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	—	—	—	313,130	201,034
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	—	—	—	△551,002	△648,057
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	—	—	—	△818,722	489,417
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	—	—	—	453,968	496,363
従業員数 (人)	252	324	396	516	707
(外、平均臨時雇用者数)	(236)	(240)	(225)	(210)	(91)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載して
りません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在
しないため、記載しておりません。

5. 第 13 期、第 14 期及び第 15 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第 16 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第 12 期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 第 12 期の 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
9. 当社は第 15 期からキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第 12 期、第 13 期及び第 14 期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
10. 第 12 期については、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)において減損損失が発生したことを主な要因として、当期純損失を計上しております。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数については、年間の平均人員数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者とは、正社員以外の直接雇用者(パートタイマー及び嘱託契約の社員)であります。
12. 主要な経営指標等の推移のうち、第 12 期、第 13 期及び第 14 期については、会社計算規則(2006 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算定した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けておりません。
13. 第 15 期及び第 16 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
14. 当社は、2021 年 2 月 15 日開催の取締役会決議により、2021 年 3 月 25 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っており、また、2022 年 1 月 17 日開催の取締役会決議により、2022 年 2 月 15 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行いました。第 15 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
15. 当社は、2022 年 2 月 15 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は 11,740,000 株となっております。
16. 当社は、2021 年 2 月 15 日開催の取締役会決議により、2021 年 3 月 25 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っており、また、2022 年 1 月 17 日開催の取締役会決議により、2022 年 2 月 15 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について』

(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第12期、第13期及び第14期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツによる監査証明を受けておりません。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
1株当たり純資産額 (円)	37.52	39.17	47.91	62.99	89.59
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	△1.30	1.64	10.73	19.21	31.19
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	2.00	2.00	6.72	10.91
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

●関係会社の状況

該当事項はありません。

●従業員の状況

(1)提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,172 (87)	38.8	2.7	3,160,211

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の社員)については、最近1年間の平均人員数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 最近日までの1年間において従業員数が323名増加しております。主な理由は新規施設の開設に伴い期中採用が増加したことによるものです。
4. 当社は介護事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

●所有者別状況

2022年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	3	3	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	117,400	117,400	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

(注) 自己株式 4,000,000 株は、「個人その他」に 40,000 単元を含めて記載しております。

●株主の状況

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社杏(注)2、5	4,500,000	56.53
苗代 亮達(注)2、3	3,240,000	40.70
越野 亨(注)4	15,000 (15,000)	0.19 (0.19)
長山 知広(注)4	15,000 (15,000)	0.19 (0.19)
中山 美智代(注)4	15,000 (15,000)	0.19 (0.19)
上野 英一(注)4	15,000 (15,000)	0.19 (0.19)
長戸 優也(注)6	10,000 (10,000)	0.13 (0.13)
青山 剛之(注)6	10,000 (10,000)	0.13 (0.13)
石浦 志乃(注)6	10,000 (10,000)	0.13 (0.13)
勝木 ひかる(注)6	10,000 (10,000)	0.13 (0.13)
計	7,960,000 (220,000)	100.00 (2.76)

(注) 1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)

6. 当社の従業員

7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。